

## 令和元年度植物工場等導入関連補助制度等(未定稿)

【農林水産省】

令和元年7月現在 北海道農政部農産振興課園芸G

NO	事業名		補助率等	事業実施主体 (助成対象者)	制度概要	申請窓口	国 対応窓口
1	強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金	産地基幹施設等支援タイプ (産地基幹施設補助型等)	1/2以内	・市町村 ・農業者の組織する団体 ・事業協同組合 など	産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設、地域エネルギーと先端技術を活用した大規模な高度環境制御型栽培施設等の整備	振興局、市町村	生産局 総務課 生産推進室
		先進的農業経営確立支援タイプ (融資主体補助型等)	融資残額(事業費の3/10以内等) (上限:個人1,000万円、法人1,500万円)	・市町村	・広域に展開する農業法人等が自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な農業用機械等を導入した場合の融資残の自己負担部分に補助	振興局、市町村	農林水産省 経営局就農・女性課 経営政策課 担い手総合対策室
		地域担い手育成支援タイプ (融資主体補助型、条件不利地域型等)	融資残額(事業費の3/10以内等) (1経営体当たり上限:300万円等)		・経営体等が融資主体で農業用機械等を導入した場合の融資残の自己負担部分に補助		
2	産地パワーアップ事業		1/2以内	・市町村 ・農業者、農業者の組織する団体 ・民間事業者	地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき高収益な作物、栽培体系への転換を図るために必要な施設、機械の導入に対して支援	振興局、市町村	生産局 総務課 生産推進室
3	農山漁村振興交付金		1/2等	・市町村 ・農業者の組織する団体等	・市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援	農林水産省 (農村振興局農村整備官)	農村振興局 農村整備官
関連 施策	農業関連 制度 資金	スーパーL資金	借入限度額 個人:3億円、法人:10億円 返済期限 25年以内(うち据置期間10年以内) 貸付利率 一般:0.08% 特例:0%(貸付実行日から5年後の応当日の前日まで)	・認定農業者	農業経営改善計画の達成に必要な施設・機械等の購入に必要な資金の貸付け	・JA、銀行 ・市町村、振興局 ・日本政策金融公庫 など	経営局 金融調整課

【参考】

道 単 独 事 業	北海道産業振興条例に基づく助成	設備投資額 5億円以上	新設の場合 投資額の10% (限度額10億円)	道内に立地する企業	施設内で、植物の生育に必要な環境を人工的に制御し、季節に関係なく養液栽培により野菜等の植物を連続的に生産するシステムを有する施設で、次に掲げるいずれかを満たすもの (1)工場と一体的に展開する植物工場(工場との一体的な展開によって、熱や電力等の融通を行うことにより、省エネルギー化を図るもの) (2)実証機能を有する植物工場(地中熱や太陽熱等の新エネルギーの活用や、コージェネレーション等の先進的な省エネ設備を導入し、植物工場単体で、投資採算性の向上に向けた実証機能を有するもの) ※工業団地及び工場適地に建設するもの(札幌市を除く)	北海道経済部産業振興局産業振興課
		雇用増 20人以上	増設の場合 投資額の5% (限度額3億円)			
道 単 独 事 業	地域主体の新エネ導入支援事業(新エネルギー導入支援事業(設備導入支援))	設備投資額 2,500万円以上	投資額の4% (限度額1億円)	市町村 市町村(複数市町村を含む)と法人及び任意団体、その他知事が適当と認めた者で構成された共同体(コンソーシアム)	地域経済の活性化や地域振興への波及効果の高い新エネルギー設備の導入事業であって、かつ、他の同事業に採択されることがない事業(木質バイオマス、温泉熱利用等)	北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室
		雇用増 5人以上	雇用増1人当たり50万円 (限度額5,000万円)			